

議第49号

文教・警察常任委員会資料
平成28年(2016年)3月9日
教育委員会事務局教職員課

滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1. 改正の理由

市町立学校の標準学級数の増減等に伴い、平成28年度における県費負担教職員の定数を改定するため、滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例（昭和32年滋賀県条例第16号）の一部を改正しようとするものです。

2. 改正の概要

(1) 市町立学校の県費負担教職員の定数を次表のとおり増減することとします。（第2条関係）

区 分		平成27年度	平成28年度	増減
小 学 校	校長および教員	4,706人	4,720人	14人
	養護教員	242人	240人	△2人
	栄養教諭および学校栄養職員	60人	58人	△2人
	事務職員	260人	263人	3人
	計	5,268人	5,281人	13人
中 学 校	校長および教員	2,746人	2,755人	9人
	養護教員	107人	108人	1人
	栄養教諭および学校栄養職員	16人	16人	0人
	事務職員	120人	120人	0人
	計	2,989人	2,999人	10人
計	校長および教員	7,452人	7,475人	23人
	養護教員	349人	348人	△1人
	栄養教諭および学校栄養職員	76人	74人	△2人
	事務職員	380人	383人	3人
	計	8,257人	8,280人	23人

(2) この条例は、平成28年4月1日から施行することとします。

滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例新旧対照表

旧			新		
第1条 省略	第1条 省略				
第2条 前条の県費負担教職員の定数は、次のとおりとする。	第2条 前条の県費負担教職員の定数は、次のとおりとする。				
		小学校	小学校	中学校	
校長および教員	4,706人	2,746人	4,720人	2,755人	
養護教員	242人	107人	240人	108人	
栄養教諭および学校栄養職員	60人	16人	58人	16人	
事務職員	260人	120人	263人	120人	
計	5,268人	2,989人	5,281人	2,999人	
合計	8,257人		8,280人		
2 省略	2 省略				